

# 屋外広告物等表示・設置事前協議書

年 月 日

熊本市長

住 所 〒  
 (所在地)  
 氏 名  
 名称及び  
 代表者  
 電話番号

印

熊本市屋外広告物条例第10条(第1項第2号・第2項第9号)ただし書の規定により、次のとおり協議します。

広告物の種類及び 数量、面積等		
表示内容		
表示(設置)場所		
表示(設置)期間	年 月 日から 年 月 日まで	
目 的		受 付 印
禁止地域又は禁止 物件に設置する理由		
協 議 事 項	1. 道路上又は交通に支障があるときは、道路管理者及び警察に事前に協議をしておくこと。 2. 広告物の管理については、責任を持って行うこと。また、表示期間が終了したら速やかに撤去すること。 3. その他	協 議 済 印